

行方市教育委員会

部活動の地域移行について

保護者の皆様には、市教育行政に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2月14日（水）に「令和5年度 第3回行方市部活動地域移行検討委員会」を実施いたしました。過日実施させていただいた、児童生徒・保護者・教職員のアンケート結果、委員の皆様のご意見をもとに、下記のとおり、部活動の地域移行を段階的に実施いたします。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 課題改善のための今後の対応（別紙資料の1・2をご参照ください）

(1) 部活動の段階的な地域移行についての周知・徹底

児童生徒のアンケート結果から、部活動の地域移行についての周知・徹底が課題であることが明確となりました。市ホームページ、市報による周知、市教育委員会による保護者説明会での説明とともに、学校ホームページ、PTA総会等での学校職員からの説明等を行い周知・徹底、理解啓発を図ってまいります。

(2) 指導者の確保

児童生徒・保護者・教職員のアンケート結果から、専門性ある指導者、技術・体力の向上を図れる指導者の確保が重要であることが明確となりました。更なる指導者の確保のために、引き続き、市ホームページ、市報による募集、スポーツ協会、スポーツ少年団、なめがたスポーツクラブ、行方市文化協会と連携した募集を図り、指導者の確保に努めていきます。

また、適切な指導内容・方法の理解、服務規律の確保に向けて、地域指導者の研修会を継続的に実施します。（令和6年度は4月、8月、12月に実施予定）

(3) 多様なスポーツ・文化芸術活動の機会の確保

児童生徒・保護者アンケートの結果から、部活動の地域移行は、競技志向だけでなく、技術・体力の向上、仲間と楽しく活動すること、自分にあった種目での活動等に期待されていることが明らかとなりました。まずは、既存の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行してまいります。その後、児童生徒からニーズが高かった料理等の活動について検討してまいります。

(4) 令和7年度以降の地域クラブ活動の運営事務局について（別紙資料の2をご参照ください）

令和5・6年度については、部活動の地域移行の推進は「行方市教育委員会」が行ってまいります。令和7年度以降については、「行方市スポーツ協会」が担っていけるよう調整してまいります。

(5) 運営費の受益者負担について（別紙資料の1をご参照ください）

令和6年度については、現在、国へ補助金申請をしており、申請が受理された場合は、運営費は、国の補助金から支出してまいります。令和7年度以降については、運営費や指導者報酬、指導者の保険料負担等については、受益者負担を原則として活動してまいります。

2 専門家からの主な指導・助言内容

- ・行方市の部活動の地域移行の方向性はよい。
- ・これまでの試験的先行実施を評価し、課題と成果を明らかにしていくこと。
- ・地域クラブ活動の運営事務局の業務量・管理規模が大きくなることから、業務内容を整理しシミュレーションしながら、段階的に実施していくこと。
- ・部活動の地域移行については、組織が大規模となるため段階的に実施していくためにも今後のスケジュールについては、再度検討していくこと。
- ・教師の働き方を理由に教員志望の大学生が減少していることから、部活動の地域移行は未来の教職員をつくる上でもたいへん重要である。